箕面市立総合保健福祉センター電話設備改修業務委託にかかる

仕様書

令和７年（2025年）８月

本仕様書は、箕面市立総合保健福祉センター電話設備改修業務委託にかかる一般競争入札を実施するにつき、事業内容、業務内容等について必要な事項を定めるものである。

１　事業内容

本業務委託は、箕面市立総合保健福祉センター本館内において、構内 PHS システムを構築し、今回更新する電話交換機（以下「PBX」という。）と連携させることで職員間の通信効率向上及び迅速な情報共有を図ることを目的とする。

２　履行場所

（1）施設名称　箕面市立総合保健福祉センター本館

（2）所 在 地　箕面市萱野五丁目８番１号

（3）構 造 等

区分	構造	階数	専有面積	建設年度
本館	ＲＣ造	地上３階 地下１階	10,307 ㎡	平成８年度

（4）委託期間　契約日～令和８年１月３０日

（5）納期　　令和７年１２月中に機器設備の設置、動作確認を終えること。

３　業務内容

（1）電話交換機設備一式の更新業務

ア．設備仕様

①方式　1.蓄積プログラム制御方式　　3.処理能力 7HCS(100 秒に対する呼量)
　　2.時分割交換方式　　4.電子ボタン電話方式及びダイヤルイン方式

②収容回線数

回線の種類	回線数
ひかり電話局線	４８
アナログ局線	８
ISDN 局線	２０
デジタル多機能内線	４

回線の種類	回線数
一般内線	２２４
PHS 内線	６５
OD 専用線	０

③その他　1.発着履歴管理機能有り　　4.通話録音機能(内蔵約 2,000 時間)有り
　　2.接続用ルータ有り　　5.VoIP 対応ソフト有り
　　3.付属装置用 UPS 有り

イ．機器構成

①電話主装置

・参考機種：沖製 ビジネスホン（CrosCore3 XL タイプ）
・基本架×1 セット＋増設架 1×2 セット＋増設架 4×1 セット
・主装置段積み用品×2 個

②IP 多機能電話機
・参考機種：沖製（MKT/ARC-30DKHF-W-03A）×4 台

③PHS アンテナ
・参考機種：沖製（(ID)UF-7100-V5）×1 台
（(ND)UF-7100-V5）×11 台

④PHS 子機
・参考機種：沖製（UM7700-SET）×30 台

⑤その他
・参考機種：古河電池製 外付けバッテリ（FLH12240L(2P)）×4 台
古河電池製 バッテリ接続ケーブル（外付け用）×4 本
沖製 バッテリキャビネット（BCAB-01A）×3 個
沖製 バッテリキャビネット（段積み用品）×2 個
沖製 NTT ひかり電話 16ch 収容パッケージ（IPH0-02A）×1 枚
沖製 4 デジタル局線収容パッケージ（4BRI-01A）×5 枚
沖製 8 アナログ局線収容パッケージ（8C0-01A）×1 枚
沖製 一般電話機 16 台収容パッケージ（16SLI-01A）×14 枚
沖製 多機能電話機 8 台収容パッケージ（8ST-01A）×1 枚
沖製 PHS4 基地局収容パッケージ（4CDLC-01A）×3 枚
沖製 VoIP 通話チャネル増設パッケージ（BRGI-02A）×2 枚
沖製 課金アプリケーション搭載パッケージ（IPAP-01A）×1 枚
沖製 主装置スイッチカバー×1 個
沖製 USB メモリ 64GB（PTA03136C）×1 個
シチズンシステムズ製 課金プリンタ CT-S601 II（S3ETJ-WH-P）×1 台
シチズンシステムズ製 課金プリンタ用ロール紙（RP8080T）×1set
ゼブ製 通話情報アプリケーション（APL-CIF(XL)）×1 個

ウ．据付・調整
①電話交換機設備一式の更新を行うこと。なお既設機器は撤去及び廃棄を行うこと。
②既存電話交換機設定及びその他既存機器設定は既存設定どおりに引継すること。
③上記更新に伴う動作確認及び既存電話環境への影響確認も実施すること。

(2) PHS アンテナ設置及び配線業務
①箕面市立総合保健福祉センター１階構内に PHS アンテナを 9 台、２階構内に 3 台設置し、既設中継端子盤からアンテナ設置予定場所まで配線すること。アンテナ設置予定場所は「別紙１」を、既設中継端子盤及び既設配線は「別紙２」を参照すること。なお事前に調査を行い、空き端子不足等で既設中継端子盤を活用できない場合は、新たに端子盤を増設するか、

交換機設置場所からアンテナ設置予定場所まで配線すること。また他に追加配線があった場合も本契約に見込むこと。

②あらかじめ電波調査の上、建物全体において通信の不感地帯ができるだけ発生しないように配置を行うこと。

(3) PHS 端末の導入業務

①PHS 端末 30 台を新規に導入すること。合わせて PHS 端末用充電台、電源用アダプタも同数新規に導入すること。

②各 PHS 端末は、バイブ、着信音、保留、転送等の基本機能を有し、構内通話及び外線発着信が可能であること。

③各 PHS 端末は、箕面市立総合保健福祉センターと箕面市役所との「複数拠点モード切替」ができる機能を持たせること。

(4) 拠点間 PHS 登録業務

①箕面市立総合保健福祉センターと箕面市役所のそれぞれの PBX において、同一 PHS 端末の登録（デュアル登録）が必要なため、箕面市役所用 365 台、箕面市立総合保健福祉センター用 90 台の PHS 端末を登録すること。

②各 PHS 端末の「複数拠点モード切替」操作により、拠点を切り替えて使用できるようにすること。

(5) 内線番号の登録編集業務

①PHS 端末 90 番号分の内線番号（4 桁の 5xxx）を新内線番号（4 桁の 4xxx）に変更する作業を行うこと。

②約 5 番号分（箕面市立総合保健福祉センター分館）の既存内線番号（4 桁の 4xxx）を新内線番号（4 桁の 5xxx）に変更する作業を行うこと。

③電話番号の割当計画表「別紙３」のとおり設定変更すること。

④更新する多機能電話機 4 台の短縮ボタンも新内線番号に変更する作業を行うこと。

(6) 自動音声システム、通話録音の設定業務

①更新する電話交換機で「業務時間外の自動音声アナウンス」設定を行うこと。

※「業務時間外の自動音声アナウンス」を流すのは基本以下の運用とする

・平日　　：17:00-9:00

・土日祝　：24 時間（平日最終日 17:00 から平日初日 9:00 まで）

・年末年始：24 時間（12 月 28 日 17:00 から 1 月 4 日 9:00 まで）

※一部設定をしない回線もあるため、担当職員の指示で回線によって設定を変えること。

※自動音声の文言は別途協議し、担当職員の指示で設定すること。

※内線発着信及び外線発信については、24 時間通話可能な設定とすること。

②更新する電話交換機で「全回線着信時の録音告知アナウンス」設定を行うこと。

③緊急時に①と②の設定をそれぞれ単独で解除できる切替スイッチを設けること。

④更新する電話交換機で「通話録音」設定を行うこと。
※詳細な設定内容は、担当職員の指示で設定すること。

（7）その他業務
①アナログ回線のナンバーディスプレイ契約に伴う既設電話交換機の設定を行うこと。また光回線も含めてナンバーディスプレイの設定を行うこと。
②竣工時に出荷証明書、機器完成図書、試験成績書、工事写真、取説、保証書、産廃証明書等を提出すること。

4　納入条件

ａ．納入機器は事前に担当職員の承認を受けること
ｂ．PHSアンテナの設置場所は調査し担当職員と相談の上、設置場所を確定すること。
ｃ．本業務委託の完了後、動作確認と試験を行い、すべて正常に稼働していることを確認の上、納入完了とする。
ｂ．保守マニュアル、設定手順書、アンテナ設置位置図、配線図、内線番号リスト等を成果物として提出すること。

5　その他共通条件

ａ．材料置場、駐車場は、敷地内や既存建築物内の一部を使用可能とするが、不足する場合は事業者において確保すること。
ｂ．室内（屋上、機械室等を除く）の作業は、閉庁日（土曜日も一部窓口の開庁を実施）及び夜間を作業時間の予定とし、担当職員と事前に調整を行うこと。なお、原則として、室内の備品等の移動は行わずに、養生を行うこと。工事中の侵入等に対する予防策として、必要に応じて警備員の配置等の措置を講じること。その他、日常業務に支障が生じないように十分配慮すること。
ｃ．施工のために天井、壁、床面の改修等が必要な場合は、事業者の負担で行うこと。仕上げ材料は、既存材料と同等のもので、体裁に配慮するものとし、既存の天井との色目の違いが生じる場合は、再塗装を行うこと。
ｄ．事業者が設置した設備には、判別できるインデックスを貼付すること。
ｅ．現地調査を事前に行い、施設構造や既存機器の状況を十分に把握した上で、設計及び作業を実施すること。
ｆ．構内での電波利用に関しては、必要な免許及び届出等がある場合、すべて対応すること。